

(記載例 5－医療紛争)

# あ っ せ ん ・ 仲 裁 申 立 書

愛知県弁護士会紛争解決センター 御中

申立年月日

平成 20 年 7 月 12 日

|             |              |                                                                                                                                |
|-------------|--------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 申<br>立<br>人 | 住 所          | 〒 4 7 5 - 0 9 0 2<br>愛知県半田市宮路町 2 0 0 番地 2                                                                                      |
|             | 氏 名          | 知 多 夏 子 印<br>(会社の場合 会社名・代表者名)<br>TEL 0 5 6 9 - 7 3 - 3 1 0 1 FAX — —                                                           |
| 相<br>手<br>方 | 《代理人》<br>住 所 | 〒<br>氏 名<br>上記申立人代理人 印<br>TEL — — FAX — —                                                                                      |
|             | 住 所          | 〒 4 5 4 - 8 5 0 1<br>名古屋市中川区高畑 1 丁目 2 2 3 番地<br>氏 名<br>甲山整形外科こと甲山三郎<br>(会社の場合 会社名・代表者名)<br>TEL 0 5 6 4 - 5 4 - 9 4 4 9 FAX — — |
|             | 《代理人》<br>住 所 | 〒<br>氏 名<br>上記申立人代理人<br>TEL — — FAX — —                                                                                        |

一、申立ての趣旨・・・・・・・・あなたの求める結論をお書き下さい。

- ☒ 相手方は、申立人に対し、金３００万円と法律が定める利息を支払ってください。
- ☐ 相手方は、申立人に対し、相当額の金銭と法律が定める利息を支払ってください。
- ☐ その他

.....

.....

.....

.....

という結論の あっせん・仲裁 を求めます。

二、申立ての理由・・・・・・・・事件の内容をご説明下さい。

1 診療経過

.....

申立人は、平成１７年２月１５日に自転車で転んで右前腕を骨折し、相手方の診療所で治療を受けました。骨折した部位は整復してもらった後にギプスで固定し、同年３月１０日にギプスを除去し、その後リハビリに通いましたが、右手に障害が残りました。

2 現在の症状とその原因

.....

右手首と指がズキズキ痛み、握力がなくなって重い物を持つことができません。今通っている医師の意見では、ギプスの締めすぎによって血液の循環が妨げられ、神経が損傷したのではないかとのことでした。

3 相手方の対応

.....

相手方は、ギプスの締めすぎということはない、心因性のものではないか、と言って責任を否定しています。

4 損害

.....

申立人は、スーパーの店員をしていましたが、思うように仕事ができずに辞めることになりました。収入減少分と慰謝料で少なくとも３００万円の賠償を請求します。

.....

以上